(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5132631号 (P5132631)

(45) 発行日 平成25年1月30日(2013.1.30)

(24) 登録日 平成24年11月16日(2012.11.16)

(51) Int.Cl.			FI		
H02K	3/50	(2006.01)	HO2K	3/50	Α
H02K	3/18	(2006.01)	HO2K	3/18	J
H02K	15/04	(2006.01)	HO2K	15/04	$\mathbf E$
H02K	15/02	(2006.01)	HO2K	15/02	A

請求項の数 8 (全 25 頁)

(21) 出願番号		(73) 特許権者	新 000006013
(22) 出願日	平成21年5月25日 (2009.5.25)		三菱電機株式会社
(65) 公開番号	特開2010-273517 (P2010-273517A)		東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(43) 公開日	平成22年12月2日 (2010.12.2)	(74) 代理人	100099461
審査請求日	平成22年1月29日 (2010.1.29)		弁理士 溝井 章司
		(72) 発明者	山本 峰雄
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三
			菱電機株式会社内
		(72) 発明者	川久保 守
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三
			菱電機株式会社内
		(72) 発明者	石井 博幸
			東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三
			菱電機株式会社内
			最終頁に続く

(54) [発明の名称] 電動機の固定子及び電動機及び空気調和機及び電動機の製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の形状に打ち抜かれた電磁鋼板を所定枚数積層して構成され、複数のティースを有する固定子鉄心と、前記ティースに施される絶縁部と、前記絶縁部が施された前記ティースに巻回されるコイルと、前記絶縁部の結線側端部に設けられ、前記コイルの結線用に用いられる端子と、を有する固定子組立と、

前記固定子組立の軸方向の一端部に組み付けられ、前記端子に接続されて前記コイルに電力を供給する電源リード線が環状板部の一方の面に配線されるリード線配線部品と、

前記リード線配線部品に設けられ、前記電源リード線の芯線を保持する芯線保持部と、 を備え、

前記芯線保持部は、以下に示す要素を具備することを特徴とする電動機の固定子。

- (1)前記環状板部から径方向外側に延びて形成され、前記環状板部から径方向外側に突出する位置決め部本体と、前記位置決め部本体の外周側先端に設けられる第1の突起と、前記位置決め部本体の周方向端部に形成される張り出し部とを有する芯線位置決め部であって、前記張り出し部は前記第1の突起よりも<u>軸方向</u>外側にあり、前記第1の突起と前記張り出し部との間に前記芯線が保持される;
- (2)前記芯線位置決め部の内周側端部近傍で、前記環状板部の外周付近に形成され、前記環状板部に対して略直角に軸方向外側に向かって立設している円柱部であって、前記芯線位置決め部に引き回された前記芯線を前記円柱部に巻き付けて前記芯線を保持する。

【請求項2】

前記芯線保持部から周方向に所定の距離離れた位置に設けられ、電源リード線の被覆端末を保持する被覆端末保持部を備えたことを特徴とする請求項1記載の電動機の固定子。

【請求項3】

前記円柱部は、外周部と内周部とに分かれていて、前記外周部と前記内周部との間に隙間が形成されているとともに、前記内周部には、縦断面が略三角形で、前記環状板部の接線方向から見て、前記外周部側に突出し下側に前記芯線を係り止める空間を形成する係り止め部が形成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の電動機の固定子。

【請求項4】

前記芯線保持部は、さらに以下に示す要素を具備することを特徴とする請求項2又は請求項3記載の電動機の固定子。

10

20

- (1)前記円柱部の前記外周部の前記固定子組立側端部に形成され、前記芯線が前記固定 子組立側に位置ずれしないように設けられる周方向に延びる第2の突起;
- (2)前記円柱部の前記外周部の前記固定子組立側端部からから前記被覆端末保持部側に 延び、前記位置決め部の前記位置決め部本体に連結する周壁;
- (3)前記周壁の前記円柱部の反対側の周方向端部に設けられ、径方向外側に突出する第 3の突起。

【請求項5】

前記芯線保持部に前記芯線を保持させた後、前記円柱部を熱溶着することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の電動機の固定子。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれかに記載の電動機の固定子を用いたことを特徴とする電動機。

【請求項7】

請求項6の電動機を送風機に搭載したことを特徴とする空気調和機。

【請求項8】

請求項6記載の電動機の製造方法であって、

前記固定子組立、前記リード線配線部品、リード線を製造する第1の工程と、

前記リード線配線部品に前記電源リード線を配線するとともに、前記電源リード線保持部品を製造する第2の工程と、

前記リード線配線部品に前記電源リード線保持部品を組付けるとともに、前記基板を製造する第3の工程と、

30

前記リード線配線部品に前記基板を組付け、前記基板に前記センサーリード線を接合するとともに、前記センサーリード線を配線し、併せて前記センサーリード線保持部品を製造する第4の工程と、

前記リード線配線部品に前記センサーリード線保持部品を組付ける第5の工程と、

前記固定子組立にリード線配線部品組立を組付ける第6の工程と、

前記電動機の固定子をモールド成形するとともに、回転子組立、ブラケットを製造する 第7の工程と、

当該電動機の組立を行う第8の工程と、を備えたことを特徴とする電動機の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

40

[0001]

この発明は、電動機の固定子に関するもので、特にリード線を配線するリード線配線部品に関するものである。また、その電動機の固定子を用いる電動機及び電動機の製造方法に関する。さらに、その電動機を搭載する空気調和機に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、リード線を使用し外部と結線される固定子にモールドを施す電動機において、基板を廃止することにより直材費を低減させるために、固定子のリード端末を各所に有する固定子絶縁部を端部に形成した電動機の固定子と、外部の電源等に接続されるリード線と、固定子絶縁部に設けられ、固定子のリード端末とリード線とが接続されるリード接続手

段と、電動機の固定子に組み付けられ、リード線の位置決めを行うリード線位置決め手段と、リード接続手段を通すためのリード接続手段取り付け用開口部とを有するリード固定板と、リード線をリード固定板に固定するリード線固定手段とを備えた電動機が提案されている(例えば、特許文献 1 参照)。

[0003]

また、電源リード線を直接コイルと結線する電動機の固定子において、回転子の回転検出センサーを低価格で簡単に取付けができるようにするために、固定子鉄心と、この固定子鉄心に絶縁部を介して施した巻線とを有する固定子と、この固定子に内装された回転子と、巻線に電力を供給するための電源リード線と、固定子に設けられ、電源リード線を保持する電源リード線保持手段と、回転子の回転を検出し、センサーリード線が接続された回転検出センサーを取付けた基板と、センサーリード線を押さえるリード線押さえ手段と、中仕切り部品と、を備え、センサーリード線はリード線押さえ手段と中仕切り部品とで、また、電源リード線は中仕切り部品と電源リード線保持手段とで挟み込まれて軸方向に2段に組立られる構成とした電動機の固定子が提案されている(例えば、特許文献2参照)。

[0004]

さらに、直接外部と接続するリード線をリード線固定板に配置して、固定子のコイル端末と結線された端子と結線される電動機の固定子について、被覆が剥かれたリード線先端を位置決めすることにより、組立て性の向上による電動機の品質の向上を図るために、固定子鉄心に形成された固定子絶縁部にコイルを巻き回し、このコイルに電源を供給するために外部と接続されるリード線とコイルを固定子絶縁部に設けられた端子を介して結線し、リード線をリード線固定板に固定したものにおいて、被覆を剥いたリード線先端を保持してリード線先端の位置決めをするリード線先端保持部をリード線固定板に設けた電動機の固定子が提案されている(例えば、特許文献3参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】特開平 1 1 - 2 7 5 7 9 3 号公報

【特許文献2】特開2001-178062号公報

【特許文献3】特開2001-309600号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

上記特許文献1乃至3に記載された電動機もしくは電動機の固定子は、それぞれリード線(電源リード線、センサーリード線)の固定子への固定方法に工夫がなされているが、さらに、リード線を固定子に強固に保持することが要望されている。

[0007]

この発明は、上記のよう課題を解決するためになされたもので、電源リード線とセンサーリード線とを配線するリード線配線部品を用いる場合に、電源リード線の芯線をリード線配線部品に強固に保持することができる電動機の固定子及びその電動機の固定子を用いる電動機及び電動機の製造方法及びその電動機を搭載する空気調和機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

この発明に係る電動機の固定子は、

所定の形状に打ち抜かれた電磁鋼板を所定枚数積層して構成され、複数のティースを有する固定子鉄心と、ティースに施される絶縁部と、絶縁部が施されたティースに巻回されるコイルと、絶縁部の結線側端部に設けられ、コイルの結線用に用いられる端子と、を有する固定子組立と、

固定子組立の軸方向の一端部に組み付けられ、端子に接続されてコイルに電力を供給す

10

20

30

40

20

30

40

50

る電源リード線が環状板部の一方の面に配線されるリード線配線部品と、

リード線配線部品に設けられ、電源リード線の芯線を保持する芯線保持部と、を備え、 芯線保持部は、以下に示す要素を具備することを特徴とする。

- (1)環状板部から径方向外側に延びて形成され、環状板部から径方向外側に突出する位置決め部本体と、位置決め部本体の外周側先端に設けられる第1の突起と、位置決め部本体の周方向端部に形成される張り出し部とを有する芯線位置決め部であって、軸方向に見た場合、張り出し部は第1の突起よりも外側にあり、第1の突起と張り出し部との間に芯線が保持される;
- (2) 芯線位置決め部の内周側端部近傍で、環状板部の外周付近に形成され、環状板部に対して略直角に軸方向外側に向かって立設している円柱部であって、芯線位置決め部に引き回された芯線を円柱部に巻き付けて芯線を保持する。

【発明の効果】

[0009]

この発明に係る電動機の固定子は、芯線保持部の芯線位置決め部が芯線を第1の突起と張り出し部との間に保持し、さらに芯線位置決め部に引き回された芯線を円柱部に巻き付けて芯線を保持するので、電源リード線の芯線をリード線配線部品に強固に保持することができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

- 【図1】実施の形態1を示す図で、電動機の固定子100の斜視図。
- 【図2】実施の形態1を示す図で、電動機の固定子100の分解斜視図。
- 【図3】実施の形態1を示す図で、固定子組立50の斜視図。
- 【図4】実施の形態1を示す図で、固定子組立50のコイル54の結線図。
- 【図5】実施の形態1を示す図で、図3の第1の電源端子55a-1付近の拡大図。
- 【図6】実施の形態1を示す図で、図1の端子55付近の拡大図。
- 【図7】実施の形態1を示す図で、リード線配線部品組立200の斜視図。
- 【図8】実施の形態1を示す図で、図7から電源リード線保持部品71を取り外した図。
- 【図9】実施の形態1を示す図で、リード線配線部品10を反固定子組立50側から見た 斜視図。
- 【図10】実施の形態1を示す図で、リード線配線部品10を固定子組立50側から見た 斜視図。
- 【図11】実施の形態1を示す図で、図7の被覆端末保持部13付近の拡大図。
- 【図12】実施の形態1を示す図で、被覆端末保持部13の拡大図。
- 【図13】実施の形態1を示す図で、口出し部11付近を反固定子組立50側から見た斜 視図。
- 【図14】実施の形態1を示す図で、図2の口出し部11付近の拡大図。
- 【図15】実施の形態1を示す図で、口出し部11付近を固定子組立50側から見た斜視図。
- 【図16】実施の形態1を示す図で、図8の口出し部11付近の拡大図。
- 【図17】実施の形態1を示す図で、センサーリード線保持部品61の斜視図。
- 【図18】実施の形態1を示す図で、電源リード線保持部品71の斜視図。
- 【図19】実施の形態1を示す図で、図1の取付足12付近の拡大図。
- 【図20】実施の形態1を示す図で、図1の端子55付近の拡大図。
- 【図21】実施の形態1を示す図で、リード線配線部品組立200の芯線保持部15付近の拡大斜視図。
- 【図22】実施の形態1を示す図で、図21とは見る角度を変えたリード線配線部品組立200の芯線保持部15付近の拡大斜視図。
- 【図23】実施の形態1を示す図で、図21から芯線70aを外した図。
- 【図24】実施の形態1を示す図で、図22から芯線70aを外した図。
- 【図25】実施の形態1を示す図で、図23のリード線配線部品組立200の芯線保持部

15付近の拡大斜視図。

【図 2 6 】実施の形態 1 を示す図で、図 2 4 のリード線配線部品組立 2 0 0 の芯線保持部 1 5 付近の拡大斜視図。

【図27】実施の形態1を示す図で、リード線配線部品組立200の芯線保持部15における芯線70aを引き回す手順を説明する図。

- 【図28】実施の形態1を示す図で、図22の円柱部44付近の拡大図。
- 【図29】実施の形態1を示す図で、電動機300の構成図。
- 【図30】実施の形態1を示す図で、電動機300の製造工程を示す図。
- 【図31】実施の形態2を示す図で、空気調和機500の構成図。

【発明を実施するための形態】

[0011]

実施の形態1.

図1万至図30は実施の形態1を示す図で、図1は電動機の固定子100の斜視図、図 2は電動機の固定子100の分解斜視図、図3は固定子組立50の斜視図、図4は固定子 組立 5 0 のコイル 5 4 の結線図、図 5 は図 3 の第 1 の電源端子 5 5 a - 1 付近の拡大図、 図6は図1の端子55付近の拡大図、図7はリード線配線部品組立200の斜視図、図8 は図7から電源リード線保持部品71を取り外した図、図9はリード線配線部品10を反 固定子組立50側から見た斜視図、図10はリード線配線部品10を固定子組立50側か ら見た斜視図、図11は図7の被覆端末保持部13付近の拡大図、図12は被覆端末保持 部 1 3 の拡大図、図 1 3 は口出し部 1 1 付近を反固定子組立 5 0 側から見た斜視図、図 1 4 は図 2 の口出し部 1 1 付近の拡大図、図 1 5 は口出し部 1 1 付近を固定子組立 5 0 側か ら見た斜視図、図16は図8の口出し部11付近の拡大図、図17はセンサーリード線保 持部品61の斜視図、図18は電源リード線保持部品71の斜視図、図19は図1の取付 足12付近の拡大図、図20は図1の端子55付近の拡大図、図21はリード線配線部品 組立200の芯線保持部15付近の拡大斜視図、図22は図21とは見る角度を変えたリ ード線配線部品組立2000の芯線保持部15付近の拡大斜視図、図23は図21から芯線 7 0 a を外 した図、図 2 4 は図 2 2 から芯線 7 0 a を外 した図、図 2 5 は図 2 3 のリード 線配線部品組立200の芯線保持部15付近の拡大斜視図、図26は図24のリード線配 線部品組立200の芯線保持部15付近の拡大斜視図、図27はリード線配線部品組立2 0 0 の芯線保持部15における芯線70aを引き回す手順を説明する図、図28は図22 の円柱部44付近の拡大図、図29は電動機300の構成図、図30は電動機300の製 造工程を示す図である。

[0012]

本実施の形態の電動機の固定子100は、例えば、電動機がブラシレスDCモータの固定子である。電動機の用途は、例えば、送風機用電動機等である。電動機として、固定子のスロット数(ティース数)が9で、回転子の極数が8極ものを例に説明する。当然ではあるが、この仕様の電動機に限定されるものではない。スロット数、極数は問わない。

[0013]

図1、図2に示すように、電動機の固定子100は、固定子組立50と、リード線配線 部品組立200とを備える。

[0014]

先ず、図3により、固定子組立50の構成を説明する。図3に示すように、固定子組立50は、固定子鉄心51と、固定子鉄心51のティースに絶縁部52を介して巻回されるコイル54とを備える。

[0015]

電動機の固定子100は、インナーロータ形の電動機の固定子である。図示しない回転子(ロータ)が、電動機の固定子100の内部に挿入されて回転する。

[0016]

固定子鉄心51は、電磁鋼板が帯状に所定の形状に打ち抜かれ、所定の枚数をかしめ(一般的である)、溶接、接着等で積層されて形成される。本実施の形態の固定子鉄心51

10

20

30

30

は、コアバック56から略直角に延びる9個のティース57を有する。

[0017]

巻線が完了して固定子鉄心51を略円筒形に曲げた固定子組立50では、9個のティース57は円筒形状のコアバック56の内周から中心に向かって放射状に延びる。図3では、ティース57の先端部(図示しない回転子に対向する部分)が見えているが、その他の部分は、コイル54と絶縁部52とに隠れて見えていない。但し、ティース57の数は、9個に限定されるものではない。

[0018]

帯状の固定子鉄心51の9個のティース57に、例えば、PBT(ポリブチレンテレフタレート)等の熱可塑性樹脂を一体に成形して絶縁部52が形成される。但し、熱可塑性樹脂で成形した絶縁部52をティース57に組付けるようにしてもよい。

[0019]

各ティース57は、図示しない回転子に対向するティース57の先端部を除いて、絶縁部52で覆われる。回転子に対向するティース57の先端部と回転子の外周面との間は、所定の径方向寸法の空隙となる。電動機の効率は、空隙の径方向寸法と密接な関係があり、空隙の径方向寸法は極力小さい方が好ましい。そのため、ティース57の先端部は絶縁部52で覆わずに露出させる。

[0020]

ティース 5 7 に絶縁部 5 2 を施した後、帯状の固定子鉄心 5 1 を逆曲げして巻線しやすい形状にする。帯状の固定子鉄心 5 1 を逆曲げすると、コアバック 5 6 が内側になり、ティース 5 7 がコアバック 5 6 の外側に位置する。そして、この状態は、隣接するティース 5 7 の先端の間が帯状のときよりも広くなるので、巻線がしやすくなる。

[0021]

固定子鉄心51を逆曲げした状態で、マグネットワイヤーを各ティース57に巻きつけてコイル54を形成する。

[0022]

例えば、コイル 5 4 は、三相の巻線であり、 Y 結線(三相各相をその一端の中性点で接続する結線で、星形結線、スター結線とも呼ばれる)の三相巻線を形成する。

[0023]

ここで、本実施の形態の固定子組立50の巻線について説明する。9スロット・8極の三相巻線を形成するには、例えば、図3に示すように、U相の3個のコイル54(u1、u2、u3)を連続する3個のティース57に巻線する。このときの巻き方向は、u1とu3とが同じでu2がそれらと反対方向に巻かれる。

[0024]

このとき、U相のマグネットワイヤーの一方の端末は、第1の電源端子55a-1のフック部58に引き回され、ヒュージング(一般的)、あるいは半田等でフック部58に接合される。尚、第1の電源端子55a-1は、この状態では、2個のフック部58のうちの1個を使用し、他の1個は空いている。他の端子についても、同様にフック部58を2個備える(図5、図6参照)。

[0025]

また、U相のマグネットワイヤーの他方の端末は、第1の中性点端子55b-1のフック部58に引き回され、ヒュージング(一般的)、あるいは半田等でフック部58に接合される。

[0026]

次に、図3に示すように、U相に隣接してV相の3個のコイル54(v1、v2、v3)を連続する3個のティース57に巻線する。このときの巻き方向は、v1とv3とが同じでv2がそれらと反対方向に巻かれる。

[0027]

このとき、V相のマグネットワイヤーの一方の端末は、第2の電源端子55a-2のフック部58に引き回され、ヒュージング(一般的)、あるいは半田等でフック部58に接

10

20

30

40

合される。

[0028]

ここで、固定子組立50の端子55が組付けられた側の軸方向端面を結線側と呼び、反対側の端面を反結線側と呼ぶ。

[0029]

また、V相のマグネットワイヤーの他方の端末は、第2の中性点端子55b-2のフック部58に引き回され、ヒュージング(一般的)、あるいは半田等で第2の中性点端子55b-2に接合される。V相のマグネットワイヤーの他方の端末は、ここで切断されることなく、反結線側から第1の中性点端子55b-1に引き回され、第1の中性点端子55b-1の空いているフック部58に接合される。

[0030]

さらに、図3に示すように、V相に隣接してW相の3個のコイル54(w1、w2、w3)を連続する3個のティース57に巻線する。このときの巻き方向は、w1とw3とが同じでw2がそれらと反対方向に巻かれる。

[0031]

このとき、W相のマグネットワイヤーの一方の端末は、第3の電源端子55a-3のフック部58に引き回され、ヒュージング(一般的)、あるいは半田等でフック部58に接合される。

[0032]

W相のマグネットワイヤーの他方の端末は、反結線側から第2の中性点端子55b-2に引き回され、空いているフック部58に接合される。

[0033]

尚、第1の電源端子55a-1、第2の電源端子55a-2、第3の電源端子55a-3、第1の中性点端子55b-1、第2の中性点端子55b-2を、単に端子55と呼ぶ場合もある。

[0034]

第1の電源端子55a-1、第2の電源端子55a-2、第3の電源端子55a-3は 、略120°間隔で配置されている。

[0035]

以上の三相巻線の概念を示す結線図を図4に示す。図4は固定子組立50のコイル54の結線図である。U相は、第1の電源端子55a-1と第1の中性点端子55b-1との間に、コイル54であるu1、u2、u3が形成される。

[0036]

V相は、第2の電源端子55a-2と第2の中性点端子55b-2との間に、コイル54であるv1、v2、v3が形成される。第2の中性点端子55b-2から第1の渡り線59-1により第1の中性点端子55b-1に接続される。第1の渡り線59-1は、V相のマグネットワイヤーを用いる。

[0037]

W相は、第3の電源端子55a-3と第2の中性点端子55b-2との間に、コイル54であるw1、w2、w3が形成される。w3から第2の中性点端子55b-2へは、反結線側を引き回す第2の渡り線59-2で接続される。第2の渡り線59-2は、W相のマグネットワイヤーを使用する。

[0038]

以上により、9スロット・8極の三相巻線が、3個の電源端子(第1の電源端子55a-1、第2の電源端子55a-2、第3の電源端子55a-3)と、2個の中性点端子(第1の中性点端子55b-2)とを用いて完了する。

[0039]

巻線が完了した逆曲げの固定子鉄心51を正曲げして正規の円筒形に曲げ、両端を溶接により接合して固定子組立50が完成する。尚、中性点端子に引回す渡り線を反結線側から引回すことを開示したが、結線側を引回しても良い。

10

20

30

40

[0040]

次に、リード線配線部品組立200について説明する。図7に示すように、リード線配線部品組立200は、リード線配線部品10に後述する方法により、電源リード線70、センサーリード線60、基板80等が組み付けられて形成される。

[0041]

先ず、図9、図10によりリード線配線部品10の構成を説明する。リード線配線部品10は、PBT等の熱可塑性樹脂で全体が略ドーナツ状(板状)に成形されている。

[0042]

リード線配線部品10は、固定子組立50に組み付けられるドーナツ状の環状板部16と、環状板部16の外周の一箇所に径方向外側に向かって設けられる口出し部11とを備える。

10

[0043]

また、リード線配線部品10の環状板部16の外周の四箇所に、固定子組立50にリード線配線部品10を組み付けるときに用いる取付足12を備える。取付足12は、環状板部16の外側に張り出して形成される。

[0044]

取付足12には、固定子組立50の結線側の9個ある絶縁部52のうちの4個に設けられ、軸方向に延びるピン53(図2参照)が挿入される穴12aが形成されている。

[0045]

また、環状板部16には、口出し部11から電源リード線70を引き回す内周壁17が 形成されている。電源リード線70は、環状板部16の内周壁17の外側に沿って引き回 わされる。

20

[0046]

電源リード線 7 0 は、第 1 の電源リード線 7 0 - 1、第 2 の電源リード線 7 0 - 2、第 3 の電源リード線 7 0 - 3 の 3 本からなる。

[0047]

第1の電源リード線70-1、第2の電源リード線70-2、第3の電源リード線70-3は、夫々芯線70aと、芯線70aの外周に被せる被覆70bとからなる(図7、図8、図11参照)。

[0048]

また、環状板部16には、電源リード線70の被覆端末保持部13が電源リード線70の数(3本)に対応して、三箇所に設けられている。

[0049]

さらに、環状板部16には、被覆端末保持部13とセットで芯線保持部15が所定の距離をおいて形成されている。

[0050]

リード線配線部品10の口出し部11の内側に、位置検出用のセンサー回路(回転検出回路、電子部品)を実装した基板80を組み付ける、一対の組付け足81aと、一対の組付け足81bとを備える。

[0051]

40

30

図11は図7の被覆端末保持部13付近の拡大図である。電源リード線70は、端末で被覆70bを剥かれ、芯線70aが露出する。被覆70bの端末は、被覆端末保持部13の壁13a(図12参照)に当接して位置決めされる。

[0052]

被覆70bが剥かれ露出した芯線70aは、より線であるので、よじることにより1本の線に近い状態にして作業性を向上させる。

[0053]

被覆端末保持部13から引き出した芯線70aは、被覆端末保持部13から所定の距離をおいて形成されている芯線保持部15に、固定子組立50にリード線配線部品組立20 0が組付けられた際に端子55と芯線70aとが近接するように保持される。

20

30

40

50

[0054]

次に、リード線配線部品 1 0 の口出し部 1 1 の構成について説明する。図 1 3 は口出し部 1 1 付近を反固定子組立 5 0 側から見た斜視図、図 1 4 は図 2 の口出し部 1 1 付近の拡大図、図 1 5 は口出し部 1 1 付近を固定子組立 5 0 側から見た斜視図、図 1 6 は図 8 の口出し部 1 1 付近の拡大図である。

[0055]

リード線配線部品10の口出し部11は、反固定子組立50側の面にセンサーリード線 60(5本)を配置して、後述するセンサーリード線保持部品61で固定する。

[0056]

また、リード線配線部品10の口出し部11は、固定子組立50側の面に電源リード線70(3本)を配置して、後述する電源リード線保持部品71で固定する。

[0057]

口出し部11は、全体が略四角形で、径方向外側に延びる先端部分の反固定子組立50側の面に、センサーリード線60を配置するセンサーリード線用溝31をセンサーリード線60の数だけ(5本)備える(図13参照)。

[0058]

また、口出し部11は、径方向外側に延びる先端部分の固定子組立50側の面に、電源リード線70を配置する電源リード線用溝32を電源リード線70の数だけ(3本)備える(図15参照)。

[0059]

また、口出し部 1 1 は、径方向外側に延びる先端部分の両端部に、センサーリード線保持部品 6 1 を係り止める一対の第 1 の係り止め部 2 1 を備える。

[0060]

一対の第1の係り止め部21は、夫々リード線配線部品10の反中心側(外側)に開口する開口部21aを有する。

[0061]

後述するが、この第1の係り止め部21の開口部21aに、センサーリード線保持部品61の一対の足61a(図17参照)が、夫々リード線配線部品10の反中心側(外側)から挿入され、センサーリード線保持部品61が第1の係り止め部21に係り止められる

[0062]

また、口出し部11は、径方向外側に延びる先端部分の両端部で、第1の係り止め部2 1よりも内側に、電源リード線保持部品71を係り止める一対の第2の係り止め部22を 備える。

[0063]

一対の第2の係り止め部22は、夫々リード線配線部品10の中心側(内側)に開口する開口部22aを有する。

[0064]

後述するが、この第2の係り止め部22の開口部22aに、電源リード線保持部品71の突起71bを有する足71a(係り止め足、図18参照)が、夫々リード線配線部品10の中心側(内側)から挿入され、電源リード線保持部品71が第2の係り止め部22に係り止められる。

[0065]

リード線配線部品10は、口出し部11のセンサーリード線用溝31の内側の端部の間に、センサーリード線60を保持する保持突起23を4個備える(図13参照)。

[0066]

また、口出し部11の電源リード線70を配置する電源リード線用溝32を備える面(固定子組立50側)には、リード線配線部品10の内周壁17に沿って被覆端末保持部13及び芯線保持部15まで引き回した第1の電源リード線70・1、第2の電源リード線70・2、第3の電源リード線70・3を口出し方向(径方向)に折り返すための折り返

し部が形成されている。

[0067]

図8に示すように、第2の電源リード線70-2は、口出し部11から最も離れた(約180°)被覆端末保持部13及び芯線保持部15まで反時計方向に引き回される。

[0068]

口出し部11には関係しないが、リード線配線部品10の内周壁17に沿って被覆端末保持部13及び芯線保持部15まで引き回される第1の電源リード線70・1、第2の電源リード線70・2、第3の電源リード線70・3の軸方向の位置ずれを防止するため、リード線配線部品10の内周壁17から径方向外側に突出する位置ずれ防止突起17aを備える(図7、図8、図10、図11、図15)。

[0069]

第2の電源リード線70-2は、口出し部11の第2の折り返し部24で略直角に折り返されて、二つの突起28の間の第2の電源リード線保持部27-2に保持されて電源リード線用溝32から外部に引き出される。

[0070]

第2の折り返し部24は、上部に位置ずれ防止突起24aを有するピンである。

[0071]

口出し部 1 1 の近くで、且つ口出し部 1 1 の両側に配置される二組の被覆端末保持部 1 3 及び芯線保持部 1 5 のうちの、図 8 では口出し部 1 1 の右側の被覆端末保持部 1 3 及び芯線保持部 1 5 まで引き回される第 3 の電源リード線 7 0 - 3 は、第 2 の電源リード線 7 0 - 2 の外側を引き回される。

[0072]

第3の電源リード線70-3は、第3の折り返し部26で略直角に折り返されて、突起28と側壁29との間の第3の電源リード線保持部27-3に保持されて電源リード線用溝32から外部に引き出される。

[0073]

第3の折り返し部26も、上部に位置ずれ防止突起26aを有する。

[0074]

第 2 の電源リード線 7 0 - 2 と第 3 の電源リード線 7 0 - 3 の口出し部 1 1 への組付ける手順は、以下に示すとおりである。

(1)第2の電源リード線70-2を、口出し部11から最も離れた被覆端末保持部13から内周壁17に沿って口出し部11方向に引き回すが、第3の電源リード線70-3と 重なる前までは特に問題はない。

(2)第2の電源リード線70-2が、図15の右端に見える位置ずれ防止突起17a付近まで来ると、第3の電源リード線70-3と重なるため、先に第2の電源リード線70-2を位置ずれ防止突起17aの内部に納め、その後で第3の電源リード線70-3を第2の電源リード線70-2の外側に配置する。

(3)図15の右端に見える位置ずれ防止突起17aと第3の折り返し部26との間においては、順序が逆になる。第2の電源リード線70-2は、内周壁17から離しておき、先に第3の電源リード線70-3を第3の折り返し部26で略直角に折り返して、突起28と側壁29との間の第3の電源リード線保持部27-3に保持されて電源リード線用溝32から外部に引き出す。

(4)その後、第2の電源リード線70-2を第3の電源リード線70-3の内側に押し込み、口出し部11の第2の折り返し部24で略直角に折り返し、二つの突起28の間の第2の電源リード線保持部27-2に保持されて電源リード線用溝32から外部に引き出す。

[0075]

図8において、第1の電源リード線70-1は、口出し部11から口出し部11の左側の被覆端末保持部13へ時計方向に引き回される。

[0076]

10

20

30

40

20

30

40

50

口出し部 1 1 の左側の被覆端末保持部 1 3 から内周壁 1 7 の外側に沿って口出し部 1 1 まで引き回され、第 1 の折り返し部 2 5 で略直角に折り返されて、突起 2 8 と側壁 2 9 との間の第 1 の電源リード線保持部 2 7 - 1 に保持されて電源リード線用溝 3 2 から外部に引き出される。

[0077]

第1の折り返し部25も、上部に位置ずれ防止突起25aを有する。

[0078]

電源リード線70(3本)の口出し部11への仮固定が完了したら、電源リード線保持部品71を一対の第2の係り止め部22に係り止めて電源リード線70を固定する。電源リード線をリード線配線部品に固定した後に、基板をリード線配線部品の一対の組付け足81aと一対の組付け足81bに組付け、センサーリード線に備えたボードイン形コネクタ90を基板に半田付けして接合する。

[0079]

センサーリード線60の配線は、中央の3本が保持突起23の間に軽く保持される(図14参照)。また、両端の2本のセンサーリード線60は、保持突起23と、電源リード線保持部品71の突起71b(図18参照)の内側との間に軽く保持される。電源リード線保持部品の突起71bでセンサーリード線を軽く保持する構造とすることで、電源リード線保持部品を小さくすることが出来るため、コストの低減が図れる。

センサーリード線は、センサーリード線保持部品 6 1 を一対の第 1 の係り止め部 2 1 に係り止めて固定する。

[0800]

図18に示すように、電源リード線保持部品71は、既に述べた突起71b(口出し方向に略直角方向に形成される)を有する一対の足71a(口出し部11への設置面71fより直角に延びる)以外に、口出し部11へ組付けた状態でリード線配線部品10の中心側(内側)に延びる一対のリブ71cと、この一対のリブ71cを連結する連結部71dとを備える。

[0081]

図7に示すように、電源リード線保持部品71を口出し部11へ組付けた状態では、リブ71cがリード線配線部品を押えるので、口出し部11の外側端部における電源リード線70の軸方向に開くガタを減らすことができる。

[0082]

図 1 7 に示すように、センサーリード線保持部品 6 1 は、センサーリード線 6 0 を納める
満 6 1 b を有する。

[0083]

図18に示すように、電源リード線保持部品71は、電源リード線70を納める溝71eを有する。

[0084]

以上でリード線配線部品組立200の組立が完了する。尚、口出し部11から外部へ引き出されたセンサーリード線60(5本)及び電源リード線70(3本)の処理については、本実施の形態の主要な特徴に関係しないので、説明は省く。

[0085]

次に、リード線配線部品組立200の固定子組立50への組付けについて説明する。

[0086]

図1、図2に示すように、リード線配線部品10の取付足12の穴12aに固定子組立50の絶縁部52のピン53を挿入して、リード線配線部品組立200を固定子組立50へ組付ける。

[0087]

このとき、リード線配線部品10の取付足12が絶縁部52の設置面52aに当接して、リード線配線部品10の軸方向の位置決めがなされる。また、絶縁部52のピン53が、リード線配線部品10の取付足12の穴12aに挿入されることで、リード線配線部品

10の回転方向の位置決めがなされる。

[0088]

リード線配線部品 1 0 の取付足 1 2 の穴 1 2 a に固定子組立 5 0 の絶縁部 5 2 のピン 5 3 を挿入後、穴 1 2 a から突出するピン 5 3 を、熱溶着、超音波溶着等で固定する(図 1 9)。

[0089]

固定子組立50にリード線配線部品10が組付けられた後に、電源リード線70の芯線70aと端子55とをスポット溶接して、電源リード線70と端子55とを接続する(図20)。

[0090]

このとき、端子55と芯線70aとを挟み込む電極(リード線配線部品10の内側に配置される電極)の空間確保ために、リード線配線部品10に電極逃がし用の凹部14(図1、図2、図6、図9)を設ける。

[0091]

また、電極逃がし用の凹部14を設けることで、電源リード線70はリード線配線部品10のリード線配線面16a(図10)よりもさらに固定子組立50側に引回され(固定子組立50側に張り出す)、且つ位置ずれ防止突起17aを電極逃がし用の凹部14(電源リード線70が裏側を通る凹部14、例えば図8の口出し部11の右側の凹部14)の両側に設けることで、電源リード線70は凹部14の裏側と、凹部14の両側の位置ずれ防止突起17aとの間に挟まれて強固に固定されて軸方向の位置決めがなされる。

[0092]

以上のように、電源リード線70をリード線配線部品10の固定子組立50側の面に引き回し、センサーリード線60をリード線配線部品10の反固定子組立50側の面に引き回すので、リード線配線部品組立200の組立が容易となりコストの低減が図れる。また、リード線配線部品組立200の組立が容易になることに伴い品質の向上が図れる。

[0093]

また、電源リード線70を位置ずれ防止突起17aで保持して軸方向の位置ずれを防止することで、品質の向上が図れる。

[0094]

また、リード線配線部品10の口出し部11に、第1の係り止め部21及び第2の係り止め部22を備えることで、電源リード線70を電源リード線保持部品71で保持し、センサーリード線60をセンサーリード線保持部品61で保持するので、電源リード線70及びセンサーリード線60をリード線配線部品10に強固に組み付けが可能となり、組立て状態の信頼性向上に伴う品質の向上が図れる。

[0095]

さらに、電源リード線保持部品71の足71aの突起71bをセンサーリード線60の保持にも使用することで、組立てが容易となりコストの低減が図れる。また、組立が容易になることに伴い品質の向上が図れる。

[0096]

図21乃至図28により芯線保持部15について詳細に説明する。

[0097]

図21に示すように、リード線配線部品10の被覆端末保持部13から引き出される電源リード線70の芯線70aを保持する芯線保持部15は、リード線配線部品10の環状板部16の外周側に形成されている。

[0098]

リード線配線部品 1 0 の被覆端末保持部 1 3 から引き出される電源リード線 7 0 の芯線 7 0 a は、リード線配線部品 1 0 の環状板部 1 6 の外周の略接線方向に引き回されて芯線保持部 1 5 に至る。

[0099]

芯線保持部15は、少なくとも以下に示す要素を備える。

10

20

30

50

20

30

40

50

- (1)環状板部16から径方向外側に延びて形成される芯線位置決め部40。芯線位置決め部40は、環状板部16から径方向外側に突出する位置決め部本体41と、位置決め部本体41の外周側先端に設けられる突起42(第1の突起)と、位置決め部本体41の周方向端部(被覆端末保持部13の反対側の端部)に形成される張り出し部43とを備える。軸方向に見た場合、張り出し部43は突起42よりも外側にあり、突起42と張り出し部43との間に芯線70aが保持される。
- (2) 芯線位置決め部40の内周側端部近傍で、環状板部16の外周付近に形成される円柱部44。円柱部44は、環状板部16に対して略直角に軸方向外側に向かって立設している。円柱部44は、外周部44-1と、内周部44-2とに分かれている。円柱部44の外周部44-1と内周部44-2との間に、隙間47(空間)が形成されている。さらに、内周部44-2には、縦断面が略三角形で、環状板部16の接線方向から見て、外周部44-1側に突出し下側に芯線70aを係り止める空間を形成する係り止め部44aが設けられる。
- (3)円柱部44の外周部44-1の固定子組立50側端部に、被覆端末保持部13の反対側に周方向に延びる突起45(第2の突起)。突起45は、芯線70aを円柱部44を引き回すときに、芯線70aが固定子組立50側に位置ずれしないようにするために設ける。
- (4)円柱部44の外周部44-1の固定子組立50側端部から被覆端末保持部13から延び、位置決め部40の位置決め部本体41に連結する周壁48。
- (5) 周壁 4 8 の円柱部 4 4 の反対側の周方向端部に設けられ、径方向外側に突出する突起 4 6 (第 3 の突起)。

[0100]

次に、芯線70aを芯線保持部15に係り止めする手順を図27を参照しながら説明する。尚、図27における実線矢印は表側を、破線矢印は裏側をとおることを示す。

- (1)被覆端末保持部13から引き出された芯線70aを、芯線位置決め部40の突起4 2の軸方向外側(固定子組立50の反対側)の面に引き回す(図27のa)。
- (2)位置決め部本体41の角で径方向内側に折り返す。
- (3) 芯線位置決め部40の張り出し部43の軸方向内側(固定子組立50側)を引き回す(図27のb)。この時点で、芯線70aは、突起42と張り出し部43とにより、軸方向の位置ずれが抑制される。
- (4)続いて円柱部44の外周部44-1と内周部44-2との間の隙間47に、突起45側から芯線70aを挿入する。そして、円柱部44の右端付近まで引き回す。結果的に図27の矢印cのように、芯線70aが周壁48裏側をとおったことになる。
- (5)円柱部44の内周部44-2の外側に沿って、芯線70aを引き回す(図27のd)。ここで、芯線がリード線配線部品の端面より凹となる溝を引き回すことで、芯線の引回し部への接触を極力避けることが出来るため、組立の品質が向上する。
- (6) さらに、円柱部44の内周部44-2の外側、隙間47をとおり、突起45の表側 (反固定子組立50側)まで芯線70aを引き回す(図27のe)。この状態では、円柱 部44の外周部44-1の外側にかかりはじめる。
- (7) 芯線 70 a は、円柱部 4 4 の外周部 4 4 1 の外側に沿い、さらに周壁 4 8 の外側 の面に沿って突起 4 6 方向に向かう(図 2 7 の f)。
- (8) 芯線70 a は、突起46の裏側(固定子組立50側)をとおり、突起46の突起45 と反対側の端部で内側(リード線配線部品10の中心側)に折り返す(図27のg)。図27のeで、芯線70 a は突起45の表側(反固定子組立50側)をとおり、図27のgで突起46の裏側(固定子組立50側)をとおるので軸方向の位置ずれが抑制される。
- (9) 芯線70aは、周壁48の角に沿って引き回される(図27のh)。
- (10)その後芯線70 a は、周壁48の内側の面に沿って引き回され、最後に円柱部44の係り止め部44 a に係り止めされる(図27のi)。図27のd~fに芯線70 a を引き回すことにより、隙間47で分割された円柱部44は、隙間47が小さくなり、締め付けられる。従って、図28の最終的な状態にするには、芯線70 a に力を加えて、隙間

47をこじ開けて係り止め部44aの下の空間に芯線70aを押しこむことで、強固に芯線70aは係り止め部44aの下の空間に係り止められる。係り止め部44aの下の空間は、係り止め部44aの底面44a-1と、外周部44-1及び内周部44-2の内周面と、既に引き回されている芯線70aで構成される。

[0101]

以上の作業が終了したら、芯線70aが引き回された円柱部44(PBT樹脂)を、熱溶着、もしくは超音波溶着等で溶かして芯線70aをリード線配線部品10の強固に固定する。それにより、芯線70aの位置ずれを防止することができ、電動機の固定子100の品質が向上する。

[0102]

尚、芯線を円柱に巻き付けた状態で芯線の保持を終了して、円柱を熱溶着しても良い。 また、円柱に芯線を巻き付けた状態でも、十分に保持される場合も本発明は適用される。

[0103]

図29により、図1の電動機の固定子100を用いる電動機300の一例を簡単に説明する。電動機の固定子100を、熱硬化性樹脂のモールド樹脂で成形してモールド固定子400を形成する。

[0104]

モールド固定子400とは別に、回転子組立250を形成する。回転子組立250は、軸110に、二つの軸受120と、例えば永久磁石を使用する回転子150とを嵌合して 形成される。

[0105]

モールド固定子400の開口部側から回転子組立250をモールド固定子400に挿入する。また、ブラケット113をモールド固定子400の開口部に取付ける。さらに、軸受120等に水が浸入するのを抑制する防水キャップ112を取付ける。

[0106]

以上により、電動機 3 0 0 の組立が完了する。図 1 に示した品質が良く、且つコストが低い電動機の固定子 1 0 0 を使用することで、品質の良く、且つコストの低い電動機 3 0 0 が得られる。

[0107]

図30を参照しながら電動機300の製造工程を説明する。

(1)ステップ1(第1の工程):固定子鉄心51のティースに絶縁部52を介してコイル54を巻回して固定子組立50を製造する。併せて、リード線配線部品組立200からリード線配線部品10を除いた状態のリード線を製造する。このとき、電源リード線70の固定子組立50側の端末は、被覆70bを剥いてより線で構成される芯線70aを出し、且つよじっておく。センサーリード線60の固定子組立50側の端末にボードイン形コネクタ90を接続しておく。併せて、リード線配線部品10を製造する。

[0108]

(2) ステップ 2 (第2の工程): リード線配線部品 1 0 に電源リード線 7 0 を配線する。リード線配線部品 1 0 の固定子組立 5 0 側の面に、第 1 の電源リード線 7 0 - 1、第 2 の電源リード線 7 0 - 2、第 3 の電源リード線 7 0 - 3 の 3 本を配線する。配線の方法は、前述のとおりである。併せて、電源リード線保持部品 7 1 の製造(樹脂成形)を行う

[0109]

(3)ステップ3(第3の工程):リード線配線部品10に電源リード線保持部品71を組付ける。リード線配線部品10の口出し部11の一対の第2の係り止め部22に、リード線配線部品10の中心側から電源リード線保持部品71を組付ける。併せて、センサー回路を実装する基板80を製造する。

[0110]

(4)ステップ4(第4の工程):リード線配線部品10に基板80を組付け、基板8 0をボードイン形コネクタ90に半田付けし、センサーリード線60を配線する。センサ 10

20

30

40

ーリード線60は、中央の3本が保持突起23の間に軽く保持され、両端の2本のセンサーリード線60は、保持突起23と、電源リード線保持部品71の突起71bの内側との間に軽く保持される。併せて、センサーリード線保持部品61を製造する。

[0111]

(5)ステップ5(第5の工程):リード線配線部品10にセンサーリード線保持部品61を組付ける。第1の係り止め部21の開口部21aに、センサーリード線保持部品61の一対の足61aが、夫々リード線配線部品10の反中心側(外側)から挿入され、センサーリード線保持部品61が第1の係り止め部21に係り止められる。

[0112]

(6)ステップ6(第6の工程):固定子組立50にリード線配線部品組立200を組付け、ピン53を熱溶着し、端子55と芯線70aをスポット溶接する。即ち、リード線配線部品10の取付足12の穴12aに固定子組立50の絶縁部52のピン53を挿入後、穴12aから突出するピン53を、熱溶着、超音波溶着等で固定する。固定子組立50にリード線配線部品組立200が組付けられた後に、電源リード線70の芯線70aと端子55とをスポット溶接して、電源リード線70と端子55とを接続する。

[0113]

(7)ステップ7(第7の工程):電動機の固定子100をモールド成形する。熱可塑性樹脂を用いて、電動機の固定子100をモールド成形し、モールド固定子400とする。併せて、回転子組立250、ブラケット113他を製造する。回転子組立250は、軸110に、二つの軸受120と、例えば永久磁石を使用する回転子150とを嵌合して形成される。

[0114]

(8)ステップ8(第8の工程):電動機300の組立を行う。モールド固定子400の開口部側から回転子組立250をモールド固定子400に挿入する。また、ブラケット113をモールド固定子400の開口部に取付ける。さらに、軸受120等に水が浸入するのを抑制する防水キャップ112を取付ける。

[0 1 1 5]

実施の形態 2.

図31は実施の形態2を示す図で、空気調和機500の構成図である。空気調和機50 0は、冷凍サイクルを用いるヒートポンプ式の装置である。また、空気調和機500は、 室内機510と室外機520とに分かれたセパレート式のものである。

[0116]

空気調和機500は、室内機510及び室外機520に送風機を使用している。図31 では、室外機520の送風機530のみを図示している。

[0117]

実施の形態1の低コストで品質の良い電動機300を、例えば、室外機520の送風機530に搭載することにより、空気調和機500の品質の向上が図れる。

[0118]

図示しない室内機510の送風機に実施の形態1の電動機300を使用してもよい。

[0119]

また、他の電動機を使用する機器に、実施の形態 1 の電動機 3 0 0 を使用することも可能である。例えば、ヒートポンプ式給湯機の蒸発器(空気熱交換器)用の送風機に使用することもできる。

【符号の説明】

[0120]

10 リード線配線部品、11 口出し部、12 取付足、12 a 穴、13 被覆端末保持部、13 a 壁、14 凹部、15 芯線保持部、16 環状板部、16 a リード線配線面、17 内周壁、17 a 位置ずれ防止突起、21 第1の係り止め部、21 a 開口部、22 第2の係り止め部、22 a 開口部、23 保持突起、24 第2の折り返し部、24 a 位置ずれ防止突起、25 第1の折り返し部、25 a 位置ずれ防

10

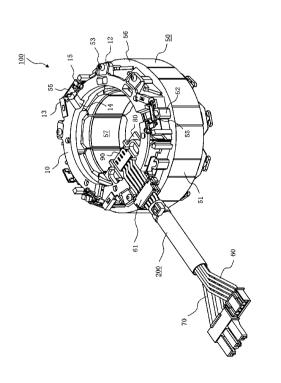
20

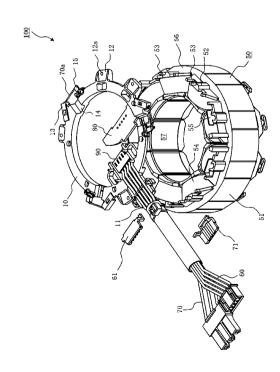
30

40

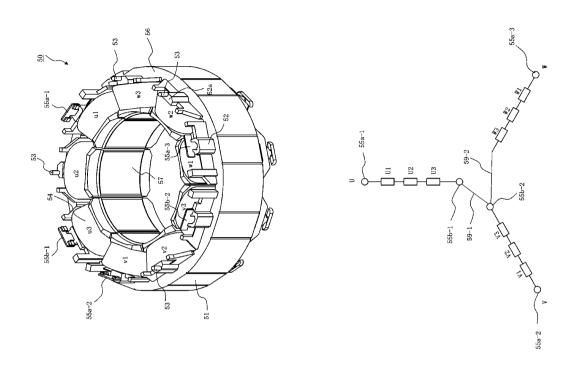
止突起、26 第3の折り返し部、26a 位置ずれ防止突起、27-1 第1の電源リ ード線保持部、27-2 第2の電源リード線保持部、27-3 第3の電源リード線保 持部、28 突起、29 側壁、31 センサーリード線用溝、32 電源リード線用溝 、50 固定子組立、51 固定子鉄心、52 絶縁部、52 a 設置面、53 ピン、 5 4 コイル、5 5 端子、5 5 a - 1 第 1 の電源端子、5 5 a - 2 第 2 の電源端子 、55a-3 第3の電源端子、55b-1 第1の中性点端子、55b-2 第2の中 性点端子、 5 6 コアバック、 5 7 ティース、 5 8 フック部、 5 9 - 1 第 1 の渡り 線、59-2 第2の渡り線、60 センサーリード線、61 センサーリード線保持部 品、61a 足、61b 溝、70 電源リード線、70a 芯線、70b 被覆、70 - 1 第1の電源リード線、70-2 第2の電源リード線、70-3 第3の電源リー ド線、71 電源リード線保持部品、71a 足、71b 突起、71c リブ、71d 連結部、71e 溝、71f 設置面、80 基板、81a 組付け足、81b 組付 け足、90 ボードイン形コネクタ、100 電動機の固定子、110 軸、112 防 水キャップ、113 ブラケット、120 軸受、150 回転子、200 リード線配 線部品組立、250回転子組立、300電動機、400 モールド固定子、500 空気調和機、510 室内機、520 室外機、530 送風機。

【図1】 【図2】

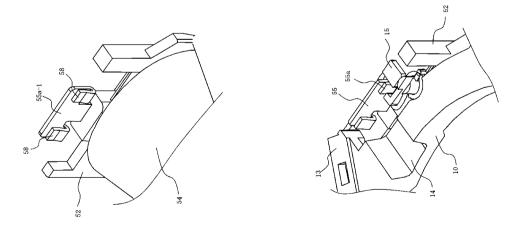




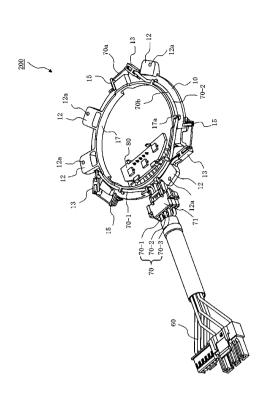
【図3】 【図4】

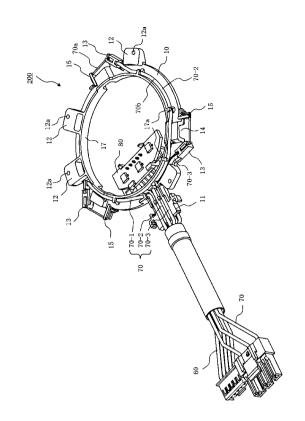


【図5】 【図6】

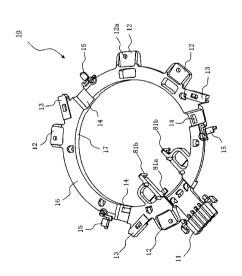


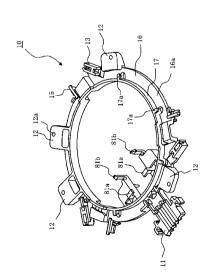
【図7】 【図8】



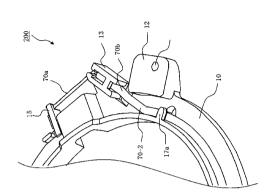


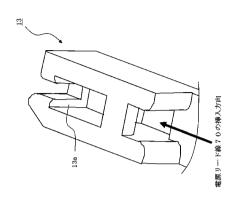
【図9】 【図10】



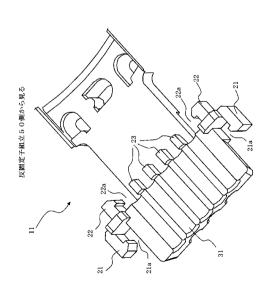


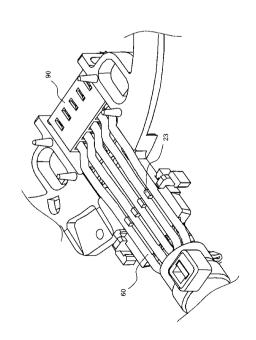
【図11】 【図12】



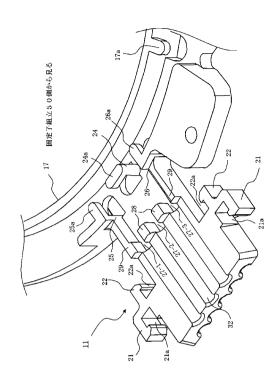


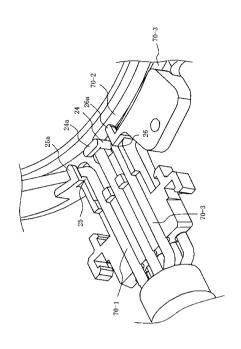
【図13】 【図14】



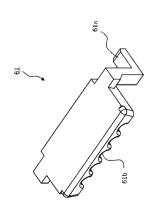


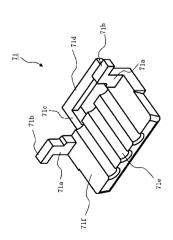
【図15】 【図16】



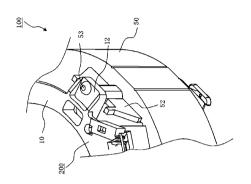


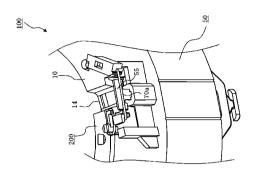
【図17】 【図18】



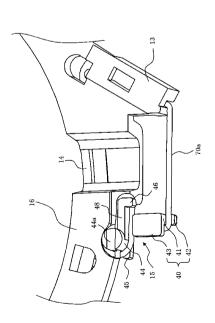


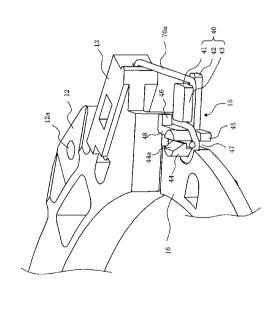
【図19】 【図20】



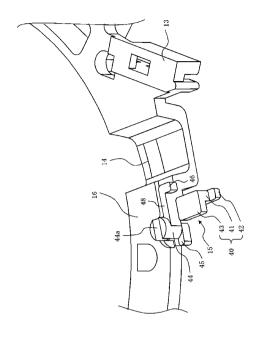


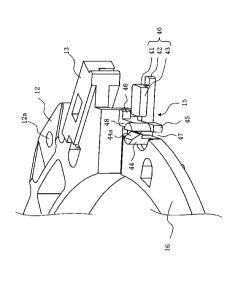
【図21】 【図22】



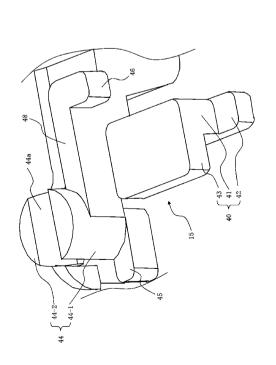


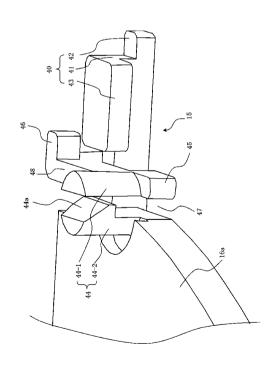
【図23】 【図24】





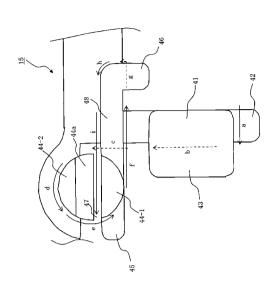
【図25】 【図26】

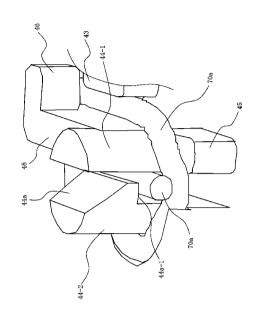




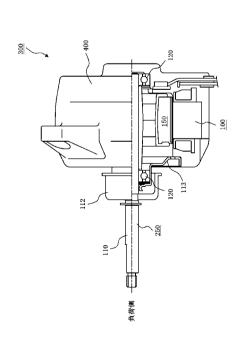
【図27】 【図28】

(23)

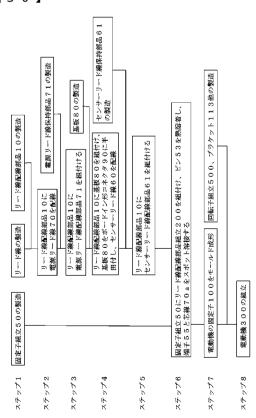




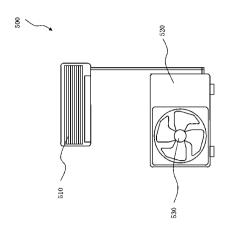
【図29】



【図30】



【図31】



フロントページの続き

(72)発明者 麻生 洋樹

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内

(72)発明者 長谷川 智之

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 三菱電機株式会社内

審査官 安池 一貴

(56)参考文献 特開2001-309600(JP,A)

特開2006-340600(JP,A)

特開2002-335661(JP,A)

特開平08-223841(JP,A)

特開昭62-018957(JP,A)

特開2003-244880(JP,A)

特開2007-060900(JP,A)

実開平05-048559(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02K 3/50

H02K 3/18

H02K 15/02

H02K 15/04